

8:30~9:30 朝のお迎え



ご自宅玄関まで伺わせていただきます。

9:30~ お茶の時間・健康チェック

コーヒーやお茶でホッと一息、リラックス。
看護職員による血圧・体温など体調の
チェックをします。

10:20~ 入浴

男女別の大きなお風呂にどうぞ。
職員がお手伝いします。

11:50~ 嚥下体操

12:00~ お食事

主食は選択メニューです。
季節の行事メニューもお楽しみいただけます。



食後は休養(お昼寝)

13:45~ 体操



14:15~ レク・趣味活動



週替わりのメニューで
楽しみましょう。



15:15~ おやつ

16:00 お帰り

ご自宅まで。

※ 時間延長も承ります。

様

1回目の利用日は、
令和 年 月 日()です。
朝のお迎えの時間は、時 分頃
になります。
※時間は多少前後することがございますが
ご了承ください。

~持ち物~

- ・タオル2枚(名前を記入)
- ・中ズック(スリッパがありますが、必要な方)
- ・くすり・・・お昼、利用時間内に飲んだりつけたりする薬
- ・ハブラシ・・・食後の口腔ケア
- ・つめきり・ひげそり・・・希望される方
- ・着替え・・・必要に応じてご用意ください。
- ・利用料 円 口座引落の場合必要
ありません。

※おむつ代は実費になります。

ご不明な点の問合せ、見学のご相談等は、
下記連絡先までお願いします。

 0195-41-1200

(九戸村総合福祉センター内)

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 7-39-4

サービス提供時間：9：30～16：00 (休) 土・日

営業時間：8：30～17：30



※ お休みされる時は、当日朝8：30までに連絡
ください。(宿直もおります)

九戸村 デイサービスセンター



笑顔をまごころで

支えます!

社会福祉法人 九戸村社会福祉協議会

指定通所介護事業所

◇ デイサービス料金表 ◇

※ 令和6年6月改定

| 通所介護 利用料金表(6時間以上7時間未満) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|-------|-------|-------|--------|----|-----|--------------|----|----|----------------------|------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | 基本料金 | | | 入浴介助加算 | | | サービス提供体制強化加算 | | | 介護職員等処遇改善加算V13(4.4%) | | | 食事代/回 | 合計 円/日 | | |
| | 1割 | 2割 | 3割 | 1割 | 2割 | 3割 | 1割 | 2割 | 3割 | 1割 | 2割 | 3割 | | 1割 | 2割 | 3割 |
| 要介護1 | 584 | 1,168 | 1,752 | 40 | 80 | 120 | 22 | 44 | 66 | (28) | (57) | (85) | 500 | 1,187 | 1,875 | 2,562 |
| 要介護2 | 689 | 1,378 | 2,067 | 40 | 80 | 120 | 22 | 44 | 66 | (33) | (66) | (99) | 500 | 1,299 | 2,098 | 2,897 |
| 要介護3 | 796 | 1,592 | 2,388 | 40 | 80 | 120 | 22 | 44 | 66 | (38) | (76) | (113) | 500 | 1,413 | 2,326 | 3,239 |
| 要介護4 | 901 | 1,802 | 2,703 | 40 | 80 | 120 | 22 | 44 | 66 | (42) | (85) | (127) | 500 | 1,525 | 2,549 | 3,574 |
| 要介護5 | 1,008 | 2,016 | 3,024 | 40 | 80 | 120 | 22 | 44 | 66 | (47) | (94) | (141) | 500 | 1,638 | 2,777 | 3,915 |

※同一建物に対する減算・・・所定単位数から 94単位/日(2割188円)を減じた単位数で算定。

送迎を行わない場合・・・片道47単位/日を減じた単位数で算定。(2割 片道94円減算)

| 第1号通所事業 利用料金表 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--------|-------|--------|----------------|-----|-----|----------------------|-----|-----|-------|-----------------------|-----------------------|------------------------|--|--|
| | 基本料金/月 | | | サービス提供体制強化加算/月 | | | 介護職員等処遇改善加算V13(4.4%) | | | 食事代/回 | 合計 | | | | |
| | 1割 | 2割 | 3割 | 1割 | 2割 | 3割 | 1割 | 2割 | 3割 | | 1割 | 2割 | 3割 | | |
| 事業対象・要支援1 | 1,798 | 3,596 | 5,394 | 88 | 176 | 264 | 83 | 166 | 249 | 500 | 月初め2,507円 2回目～500円 | 月初め4,514円 2回目～500円 | 月初め6,642円 2回目～500円 | | |
| 同一建物減算 | 1,422 | 2,844 | 4,266 | | | | 66 | 133 | 199 | | 月初め2,107円 2回目～500円 | 月初め3,714円 2回目～500円 | 月初め5,321円 2回目～500円 | | |
| 要支援2 | 3,621 | 7,242 | 10,863 | 176 | 352 | 528 | 167 | 334 | 501 | 500 | 月初め4,540円 2回目～500円 | 月初め8,580円 2回目～500円 | 月初め12,620円 2回目～500円 | | |
| 同一建物減算 | 2,869 | 5,738 | 8,607 | | | | 134 | 268 | 402 | | 月初め3,740円 2回目～500円 | 月初め6,980円 2回目～500円 | 月初め10,220円 2回目～500円 | | |

※同一建物に対する減算・・・

事業対象・要支援1:所定単位数から 376単位/月(2割752/月、3割1,128/月)を減じた単位数で算定。

要支援2 :所定単位数から 752単位/月(2割1,504/月、3割2,256/月)を減じた単位数で算定。

福祉サービス苦情解決相談窓口を設置しています

当協議会で提供している福祉サービスについての苦情等の相談窓口を設置しています。

<相談、苦情等の受付先電話番号>

☎0195-41-1200

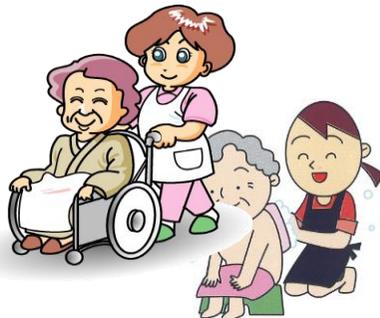
<相談、苦情等の受付担当者>

山下喜加子、森 桂子

又、苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を行うため第三者委員を設置しています。

<第三者委員>

小田野 幸、日影 恵子



◆ 個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー) ◆

社会福祉法人九戸村社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

1. 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
3. 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
5. 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適正な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には、速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適正かつ速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適正な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
9. 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規定を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

社会福祉法人九戸村社会福祉協議会